

# 社会福祉実習教育における実習指導の現状と課題

松井 奈美 ・ 高橋 流里子 ・ 黒川 京子

## Status quo and Issues on Instruction of Social Work Practice in Social Work Education

Nami Matsui ・ Ruriko Takahashi ・ Kyoko Kurokawa

**Abstract:** This study is to aim at clarifying an effective guidance regarding generic social work which the Japan Collage of Social Work has been highly valuing. The project members of this study have organized our efforts for education in terms of practice based on a societal background. We have also presented a current system of practice education here.

We illustrate the reality and the issue on a guidance of practice which have been proved by a survey to field instructors and interviews to social work students.

This study will extend to establish a new method in practice education including developing teaching materials.

**Key Words:** education for social worker, social work practice, issues on instruction of social work practice

本研究は、本学が目指すジェネリックソーシャルワーク教育のあり方はいかなるものなのか、今後の社会福祉援助技術（相談援助）実習教育に何が求められるのか、を明らかにすることを目的とし、これまでの本学の実習教育について社会的背景を踏まえつつ整理をおこなった。また、現状の実習教育体制を示し、さらに実習指導担当教員に対して実施した実習前指導に関する紙面調査、学生への聴き取り調査の結果から明らかになった実習指導の実態と課題をまとめることとした。本研究は、教材開発を含めた新たな実習教育のあり方を検討し展開することに繋がるものである。

**キーワード：**ソーシャルワーカー教育、相談援助実習、実習指導の課題

### はじめに

本学は学部創設（1958年）以来、社会福祉実践の重要性を認識していたが故に、実習教育を重視して社会福祉教育を進めてきた歴史をもつ。社会福祉の実習教育は、社会状況、社会福祉教育を取り巻く状況等の影響による教育課程の変更等が実習教育の体系に影響を与える。そして、新カリキュラムでは、実習教育に重要な学内での実習指導に目が向けられたが、その内容については模索しているのが現実であろう。

1章では、本学の実習指導体制、実習指導の目的と枠組み等の現在までの変遷を、社会的背景を眺めつつまとめる。2章では、実習指導担当教員のアンケートと学生のインタビュー調査

の結果を手掛かりに現在の実習指導の課題を明らかにする。また、学習シートの開発を目指した実習指Ⅲ（事前指導）の試みを示すとともに学生のリアクションペーパーの分析を用いて本学の実習指導体制の評価を試みる。

本研究ノートを通して、現在実習指導が抱える課題を明らかにして、今後の実習指導の質的向上に向けた示唆になればと考える。

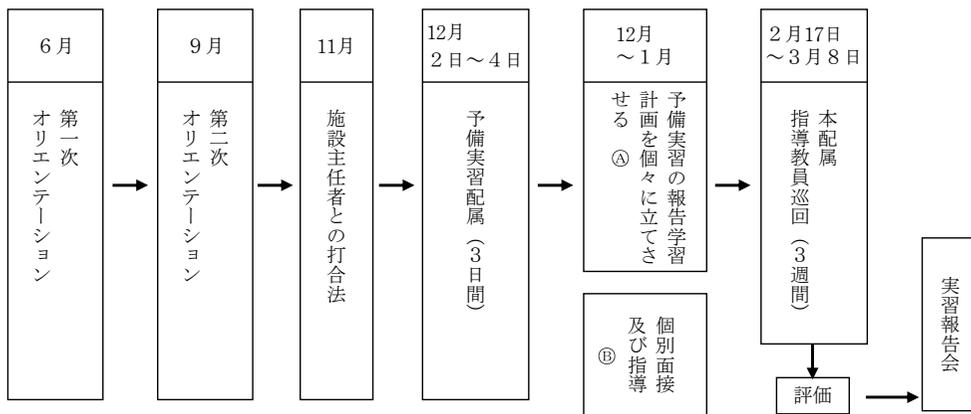
## I 社大の実習教育の変遷：実習指導の形成から現在

### 1. 実習教育と実習指導の確立まで

学部創設から1970年代までは社会調査実習と社会事業実習を実習教育とし、高度な社会科学的知识を基盤に、配属実習では学生の問題意識を深めさせることを目指して指導が行われていた。社会事業実習の配属実習では、1965年度までは福祉事務所及び施設で4週間の実習を課し、1966年からは3週間の分野別配属になった。実習指導の骨格ができたのは1968年度であり（図1）、社会福祉六法体制が整う時期と符合している。

3日間の予備実習配属後の実習学習計画、配属実習後に報告書作成と報告会、巡回指導を内容とした。

図1 1968（昭和43）年度 社会事業実習の実施手順・経過



『日本社会事業大学四十年史』（昭和61年11月） 194頁

1980年度に行われた実習教育改革によって現在につながる実習指導体制、実習指導の枠組みが確立している。これには高度経済成長のパイの配分を受けた社会福祉において社会福祉従事者養成が課題となり、厚生省が設けた諮問機関の答申「社会福祉教育のあり方について」（1976年）の影響があった。この答申が本学の実習指導講師の設置や独自に検討してきた類構想等として実習指導体制、その下での実習指導の枠組みの確立に繋がった。

社会事業実習から社会福祉実習へと名称を変更し、科目学習、専門演習、卒業論文の有機的連携を目指し、4年間を通して行う実習指導は体系を作り上げた（図2）。類体制とは、専門

課程（3, 4年次）をⅠ類（児童・発達）Ⅱ類（障害・医療）Ⅲ類（成人・地域）と分野で区分し、各類に実習助手1名を配置し教員全員が類に所属し、3年次の実習指導を行った。

配属実習の意義を、学生が実践活動に責任を持って参加し自己の体験を吟味すること、目的を①講義や演習で学んだ理論や知識の深い把握②理論や知識にもとづいた現実の批判的分析により改善のための方法の考察③自らの理論や知識の不十分性、学習不足の認識④今後の学習・研究の課題を明確にしていくこと（1984年度版及び1985年度版『社会福祉実習の手引き』）、と明示した。年次ごとに目的を掲げプログラムを設定しているが（図2）、それぞれの学習・研究課題の明確化を最終目標にし、実習指導では実践現場の理解、学習意欲の高揚、主体的な学習力の習得に指導に力点が置かれたことが読み取れる。

1年次は2年次、3年次の配属実習における学習課題の明確化のための準備として、視聴覚教室と現場体験学習Ⅰで構成した。現場体験学習Ⅰは、自分の住む地域の福祉事務所やそこから紹介された民生委員を訪問するという主体的行動による学習方法を指導した。

2年次には、3年次の実習に備え、社会福祉の実態に関する知識、問題関心、学生の学習意欲を高揚のために、①問題関心の裾野を拡げて自己の課題を明確にするための「入門講座」、②実習の意義の感得、実習意欲と問題意識の高揚のための「現場体験実習Ⅱ」③社会福祉問題に関する関心を明確にするための福祉施設・機関を訪問する「訪問学習」。①～③については事前の情報収集等の学習やレポート作成、教員・助手が学習会で指導した。

3年次は、2年次の12月のオリエンテーションから開始、3月から4月の実習先決定後に、全体学習会とグループ学習会を行い、全体学習会で①実習の準備と心得（実習学習計画、事前訪問等）、②実習テーマとその展開、③実習記録のとり方と活用、④スーパービジョンの受け方、⑤評価を、グループ学習会は各類がさらに分野、機関ごとの小グループを編成し、学内教員・助手と各分野で指導的立場にある学外の実習指導講師が指導した。

## 2. 清瀬移転と社会福祉士資格制度：実習教育体制整備と受験資格対応の枠組み

### (1) 社会福祉士の国家資格制度（1987年）と清瀬移転（1989年）

社会福祉資格制度の導入によって、「社会福祉援助技術現場実習」が180時間以上の配属実習を含め270時間となり、社会福祉士受験資格への対応が迫られた。本学は「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」として、1年次の学内での現場実習基礎講座と現場体験実習（1週間）と3年次に「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」を配置した（図3）。予備実習と本実習の配属実習、オリエンテーション、全体学習会、グループ学習会、グループ学習会での専任教員の実習指導（基礎知識の復習のための講義等）、ゼミ教員による4年次実習が継続したが、学生の自主性を促す教育プログラムが影を潜めた。

図2 実習の流れ【1-4年次】

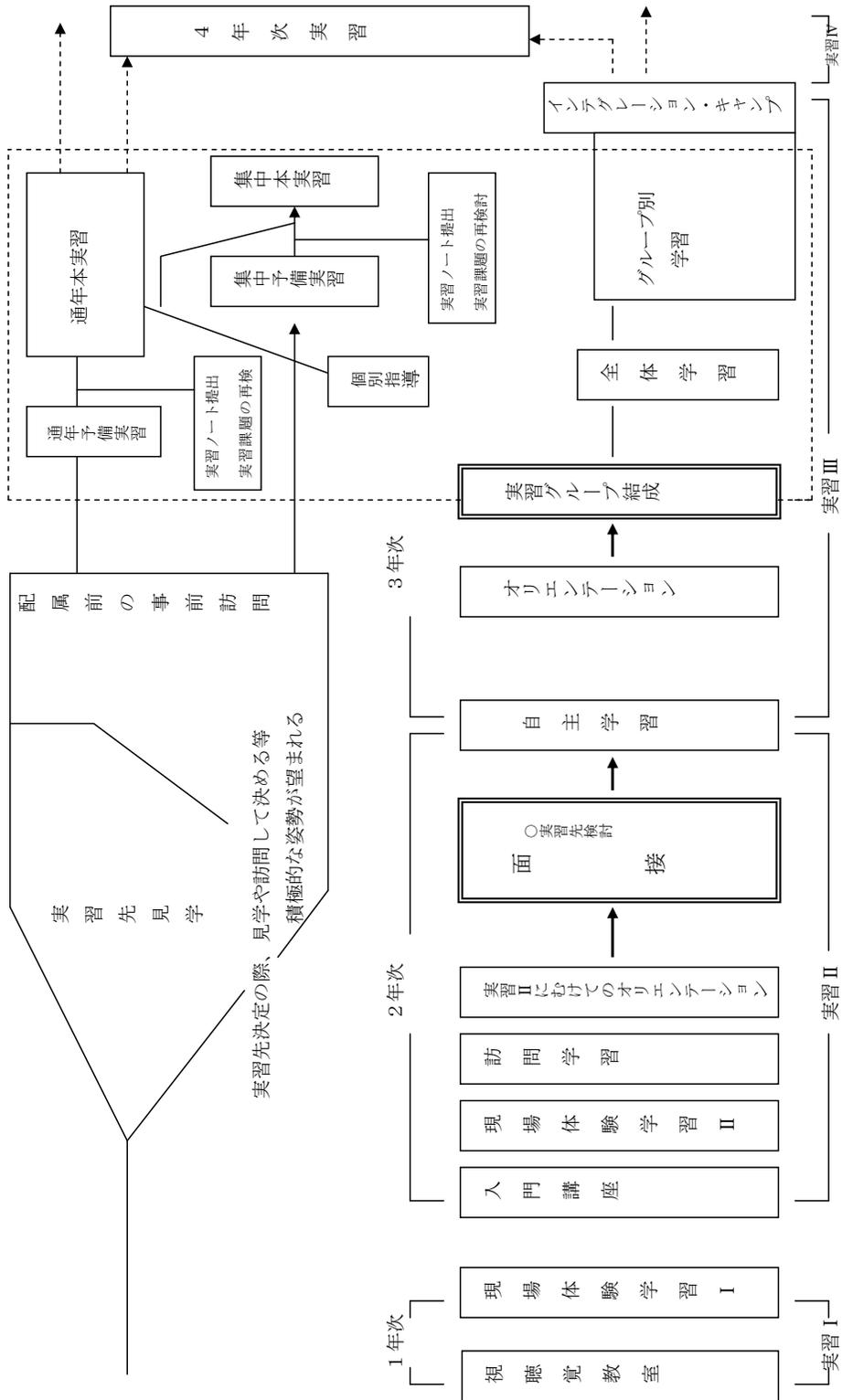


図3 実習教育全体日程（91年度生適用）

日本社会事業大学実習教育室

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年 (実習Ⅰ)	オリ 3回	実習準備講座 (8回)	グループ 指導 実習A グループ	グループ 指導 実習A グループ	振り返 り学習会 実習B グループ							
2年									実習Ⅱオリ 個別面接	実習先分 野決定		実習先配 属仮決定
3年 (実習Ⅱ)	オリ ①②	オリ ③④	グループ学習会①②③ (実習先別) 実習先事前訪問 実習テーマ決定	グループ 学習会④ 予備実習 (1週間)	グループ 学習会⑤ 本実習 (2週間)	グループ 学習会⑥ 実習報告会準備と個 別指導				実習報告 会・イン テグレー ションキ ャンプ		
4年						処遇・計画実習						

(1992年6月25日の学内研究会の際の村井美紀報告の資料)

清瀬移転で各学科の下に、運営管理コースと地域福祉コース、家族福祉コース、障害・医療コース、老人福祉コースを設置し、コースに対応させ1名の実習助手を配置する実習体制にした。その後介護福祉コースを創設し、他のコースを整理したことで、実習助手（94年「実習講師」に変更）とコースの対応関係がなくなった。社会福祉援助技術現場実習Ⅱの実習の手引きは実習講師ごとに作成するようになった。手引きの一例からみる実習指導内容は、①学部教育システムの図②3年次実習教育の流れの図③学生の個人票の書き方④コースのゼミ紹介⑤事前指導コースオリの日程・担当者⑥事前グループ学習会グループ編成と担当者・日程⑦分野の文献と講義要綱⑧実習先への連絡事項、というように連絡、事務手続が中心である。分野別専門にアイデンティティをもった実習講師による独立性の高い分野別の実習指導の傾向が強くなり、同時に、実習教育と学内教員との関連性が薄くなったとの指摘（1992年6月25日の学内研究会の際の村井美紀報告）もされていた。

図4 1998年度 社会福祉援助技術現場実習Ⅱの流れ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年									実習オリ 1回 個別面接	所属コース 決定		種別による 施設見学 個別面接
3年	配属先決定、 全体オリ1回 コースオリ 6回(講義)					予備実習 (1週間)	本実習 (2週間)	グループ学習会 2回(ゼミ)	グループ学習会 3~7回(ゼミ) 実習報告書レポート 指導2~5回(個別指 導)	実習報告 会・インテ グレーショ ンキャン プ		
			グループ学習会 1~2回(ゼミ) 実習先事前訪問									
4年						処遇・計画実習						

(1998年度 『社会福祉援助技術現場実習Ⅱ 老人・保健福祉コース手引き])

## (2) 「社会福祉援助技術現場実習」から「社会福祉援助技術現場指導」の独立

1999年の指定規則の変更で、社会福祉援助技術現場実習指導（90時間）を社会福祉援助技術現場実習（180時間）と分離することになり、本学では図5のように1年から3年の学年で実習科目を配置した。加えて、4年次実習を廃止し、3年次配属実習では毎週水曜日を帰校日と位置づけた。実習講師ごとの事前指導体制、学外の実習講師のグループ学習会等の体制は継続した。2004年4月に本学は全学の実習教育に取り組む「実習教育センター」を設置、実習講師4名が本センターの所属となった。

図5 2006年度の社会福祉援助技術現場実習関連科目と学年配置（ ）は時間数

	前期	後期
1年次	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ 準備講座(30)	
2年次	社会福祉援助技術演習Ⅰ(60)	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ：見学実習(45) 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ(30)
3年次	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ(30) 社会福祉援助技術演習Ⅱ(30)	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ(配属実習 180) 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ(30) 社会福祉援助技術演習Ⅱ(30)

## 3. ソーシャルワーク実習への転換をめざした実習指導体制

2000年代になると、社会福祉六法体制を超えたソーシャルワークへの期待や新カリキュラムへの対応等80年代から続いた実習指導体制の転換を迫られた。特に3年次の分野別実習指導、施設・機関別の学外指導講師によるグループ学習会の体制の転換が必要となった。

そこで、2007年度から3年次の社会福祉援助技術実習指導Ⅲの実習指導体制を大きく変えた。1人の実習講師が60人～80人の学生を担当していたこと、定期的に来校し難い現場の実習指導講師の実習指導体制では、少人数の指導とはいえ、また実習指導の計画性、安定性を欠き、指導に責任と一貫性が持たせにくいという問題が出ていた。そして、新カリキュラムを前倒し、社会福祉援助技術実習指導Ⅲは有資格教員を配置し、1人が通年で15-16人の学生を担当することにした。統一的な実習の手引きを作成し、教員には指導の枠組みとして、実習前指導（実習テーマ・実習計画書の作成指導、実習ノートの意義や書き方等）、実習中指導（実習計画書の修正指導、巡回指導等）、実習終了後（報告書作成、報告会に向けての指導、実習ノートを使った指導、成績評価）を示した。学生のグループは分野混合で編成し、分野ごとの現場実習を実習指導によりソーシャルワーク実習へと転換させることを意図した。（高橋流里子）

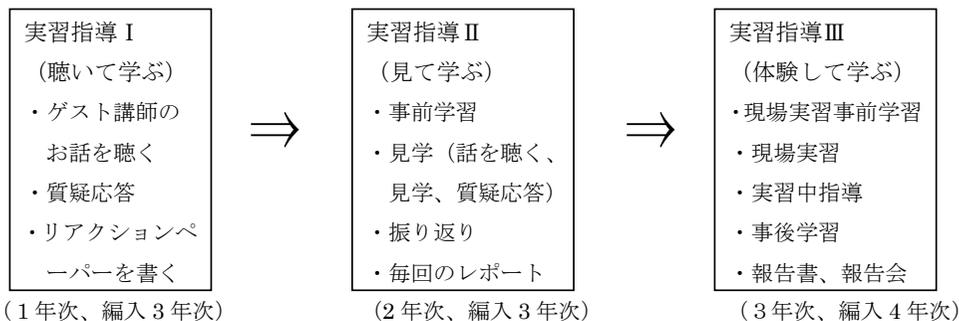
## 4. 2007年度以降の実習指導体制の現状

ここでは、現在の各年次における実習指導、および現場実習（配属実習）の実習先配属プロセスとその実情について述べ、2007年度以降の実習指導体制の現状を示すこととする。

## (1) 実習指導の積み重ね

2007年度以降の実習指導体制を述べるにあたり、まず、学びの積み重ねとして行なってきた実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを図示する。図6の科目名は旧カリキュラムの名称である。

図6 2007年度実習指導体制



### ① 実習指導Ⅰ (新カリキュラムにおいては、開講課目の一部)

ゲスト講師のお話しを、大教室で聴く授業である(プログラムは実習教育センター年報を参照されたい)。様々な福祉現場の実践者のお話から、その現場の実情や経験・考えなどを知り、  
㊦社会福祉実践における幅広い視野を培うこと、  
㊧専門職として大切なことを考えること、  
㊨自らの学びのテーマを考えること、  
というねらいが掲げられている。

新カリキュラムに移行した2009年度、本科目自体は閉講となった。しかし、上記の教育効果が期待されるため、継続を議論した結果、回数を縮小した上で、開講科目の一部として位置づけられることとなった。

### ② 実習指導Ⅱ (新カリキュラムにおいては、実習指導Ⅰおよび演習Ⅱ)

1クラス16～20名程のクラスで、半期間(後期)に、合計5ヶ所の施設・機関(児童、高齢、障がい、生活保護関連、社会福祉協議会等)の見学と大学での学習(振り返り、事前学習)が交互に行なわれる。見学先の調整は実習講師がおこなう。

2010年度からは新カリキュラムにより、同形態ながら、見学は実習指導、学内での授業は演習と位置づけられ、議論や発表など演習としての要素がさらに重視されることとなった。事前学習では、根拠法の概要、当該分野の制度・施策、施設・機関の概要について調べ、振り返りの時間には、学生が進行するなどして、考察、意見交換を行なうとともにレポートを提出する。レポート指導の視点としては、翌年度の現場実習にむけて、現状の理解と考察ができていかどうか、分析のあり方が意識される。

### ③ 実習指導Ⅲ (新カリキュラムにおいては、実習指導Ⅱ)

現場実習の対象年次に、実習指導Ⅲ(新：実習指導Ⅱ)が開講されてきた。1クラスに14～15人、合計16クラスを、実習講師、学内教員、非常勤講師が担当する(2009年度、非常勤講師は9名)。その指導内容の現状は後章に詳述があるが、各クラスの独自性が強く見られる。

これまでの経緯に示された本学の方針に基づき、様々な分野で実習をおこなう学生が同じく

ラスで学ぶ構成になっている。ただ、特定分野に深い経験と強いアイデンティティを持つ一部の教員から、専門分野以外の指導がやりにくいこととの声があがっていた。一方、異なる分野で実習をしたメンバーと学び合い、発表会に向けた取り組みをしたことにより、ソーシャルワークの根本的に大切な事柄を分野を超えて考える機会となったという、学生からの声も多い。

## (2) 実習指導のつながり

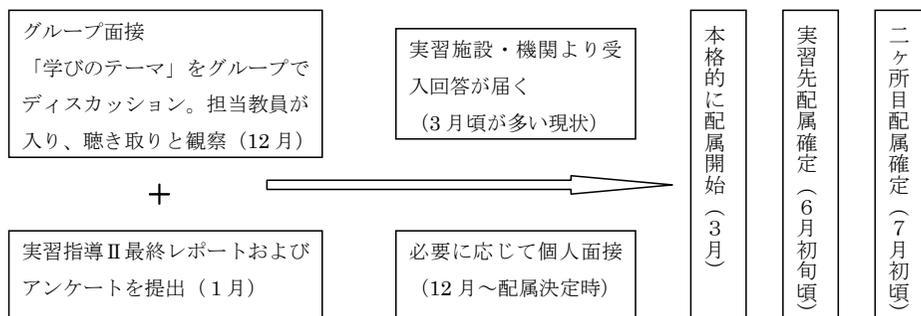
実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（旧カリキュラムの科目名）は、学びの積み上げとなることが目指され、段階的に獲得したことがすべて現場実習での学びを深め、力量ある専門職に成長することに役立つという期待が持たれてきた。しかし、現状ではつながりが可視化できる状況になく、その効果の分析・検証も実習教育研究・研修センターにて始まったばかりである。

社会福祉現場に関するイメージが段階的に得られたことや、文章を書くことに慣れたという学生からの感想は実習巡回時等に多く聞かれるが、各科目がつながって積み上げとなることを目指した現在の実習指導体制の検証が望まれる。

## (3) 実習先配属の現状

### ① 実習先配属の流れ

図7 2010年度実習配属の流れ



### ② 実習配属に向けたグループ面接

実習先配属について、2年次（編入3年次）の実習指導Ⅱ（旧名称）の15回（後期、1回は2コマ）のうち、14回目をグループ面接にあてる。「地域型」以外の12クラスについて、2コマの前半（3限目）に6クラス、後半（4限目）に6クラスのグループ面接をおこなう。面接は実習講師4人と学内教員、学内業務経験のある非常勤教員が担当した。

グループ面接の前には、全体会で、本学のジェネリック・ソーシャルワーク実習について説明した後、「どこで実習をしたいのかを具体的にきくのではない、学びのテーマをグループの中で話し、他のメンバーの質問や意見をふまえて深める」のだと説明する。

本来は、どこで実習をしてもソーシャルワーカーとしての学びができるという考え方であるが、学生が高い動機づけを持ち得ることを考え、また、実習先からも分野に関心のある学生を配属してほしいという要請があることから、「テーマを聴く」ことになる。

また、グループディスカッションから、学生の個性や現状（例えば、リーダーシップをとる、

考えがまとまっていない等々)を知ることが目的である。しかし、実際には、数人のグループを編成しても、その中でのディスカッションはほとんどなく、各自が面接者に対して、「児童相談所で虐待への対応を学びたい」「社会福祉協議会に行きたい」など具体的な希望を個別に話すという、グループ面接の意図が伝わりきれていない現状である。

15回目(最終回)には、最終レポート「現場実習に向けて～見学実習を踏まえて」および実習アンケートを、各学生が書いて提出する。最終レポートは、自身が強い関心を持った見学先についての整理と考察をおこない、その学びをいかに現場実習につなげていくかということを書き文章化する。実習アンケートは、現場実習で取り組みたいことや福祉分野でのサークル活動・ボランティア活動の経験、実習における不安等を記載する。

### ③ 配属作業

配属作業は「地域型」実習のクラスを除き、4人の実習講師が全員で、グループ面接、最終レポート、アンケートをもとに行なう。ジェネリック・ソーシャルワークの基本はもちろん理解しているつもり、本人の希望する分野や具体的な実習先種類(福祉事務所、児童養護施設など)と交通事情を鑑みて配属を行なっている現状である。

実際、学生のほうも、例えば学びのテーマから施設に配属を行なっても、「児童相談所で実習したいと(グループ面接で)言ったのに」と納得できないこともあり、実習先からも「該当分野での就職を希望する学生」と受入回答文書に明記されている場合も少なくはない。2007年度は「決まった実習先は変更しない」という姿勢が明示されていたが、年々変更が多くなってきている現状である。学習目標がきわめて漠然としていたり、心身の配慮を要する場合、グループ面接以外に、1回から数回程度の個別面接をすることが多い。

そして、実習先を学生と実習指導Ⅲの教員に連絡できるのは、1ヶ所で実習する学生には5月初旬、2ヶ所に実習行く場合の2ヶ所目は6月初旬である。その上、上述のとおり変更や調整がかなり多くなっており、確定できるのは、図7のようにそれぞれさらに1ヶ月後になる。配属作業開始後半年後以上しての実習先決定である。2010年の実習計画書の作成締切が6月16日であり、実習先が2ヶ所ある学生は、2ヶ所目の実習計画書作成締め切りまでに実習先が決定しない事態が生じている。今後の改善を要する課題である。(黒川京子)

## II 社会福祉士実習指導の課題と新たな取り組み

### 1. 2010年度の実習指導Ⅲ「事前指導」の実態調査

#### (1) 実態調査の目的と方法

本学の社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ(以下、実習指導Ⅲ)は、実習の手引きに示されたプログラム(時系列に実施すべき内容が示されている)に基づいて授業が展開される。事前指導に当たる前期の授業は、隔週の2コマ続き、週ごとに社会福祉援助技術演習Ⅱ(以下、援助技術演習Ⅱ)と交代しながら進める学習スタイルである。今年度の実習指導Ⅲは、合同オリエンテーション3コマを除く10コマをそれぞれの担当教員が責任を持って指導するプログラムであった。

研究班の議論では、この時間割（学習スタイル）も学習効果を阻害する課題のひとつであるとの仮説を立て実習指導Ⅲの事前学習の課題を明確にするために実習指導Ⅲの担当教員と学生の実態調査を実施した。

教員の実態調査は、実習指導Ⅲの教員反省会の時間に口頭でアンケート協力依頼を行い、前期の実習指導Ⅲ（事前学習）最終日にアンケート用紙を配布した。なお、締切日の回収率が29%であったため締切日を1週間延長することで回収率を上げた（16人中14人が回答し88%の回収率となった）。

学生の実態調査の手法は聞き取りである。教員に実施したアンケート内容に沿って半構造インタビューを実施した。インタビュー協力者の募集は、実習指導Ⅲの担当教員及び所属コースが偏らないことを念頭に募った。また、インタビュアーを実習指導Ⅲに関わっていない卒業生2名に依頼することで誘導や強要にならない配慮を行った。最終的なインタビュー協力者は6名である。

## (2) 実習指導Ⅲの授業実態調査の結果

授業プログラムに関しては図8-1のように、手引きに記載されているプログラム通りに行った教員は約26%、手引きのプログラムと自分のプログラムが半分ずつという教員が約53%であった。20%に該当する独自プログラムとは、当該研究班の意図的な試みである。

また、独自の学習シートを自分で作って指導した教員は60%、特に作らなかった教員は40%であった。予習、復習等の課題を宿題として課したか否かの設問では、ほぼ毎回出したが20%、数回出したが約66%、全く出さなかったが約13%となっていた。

この現状から授業時間の少なさが教授法に影響を及ぼしていることが推測された（図8-2）。

授業時間以外の指導の有無に関しては、6割の教員が授業時間外で指導していた。そのうちの40%が学外の教員である。行っていない4割の教員のうちの66%は学外の教員であった。時間外指導の方法では、メールを使って指導した教員は約42%、授業終了後の時間、または昼休みを使って指導した教員は約28%、電話、郵送、研究室での個別指導は、それぞれ約14%であった。この実態からPCメールや携帯メールが重要な指導手段になっているのが確認できる。

ただし、この時間外の指導は、特定の学生の指導が必要で行ったのか、学内授業の時間数が少ないことを補完するために行ったのかなどの理由は不明。行っていない事実も、行う必要

図8-1 使用したプログラム

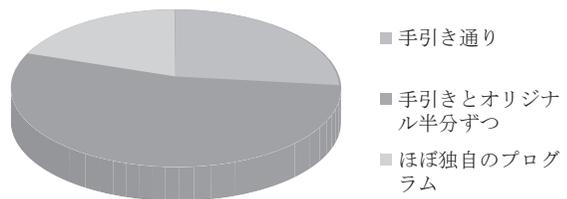
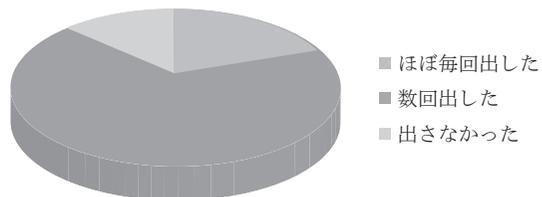


図8-2 予習、復習の課題

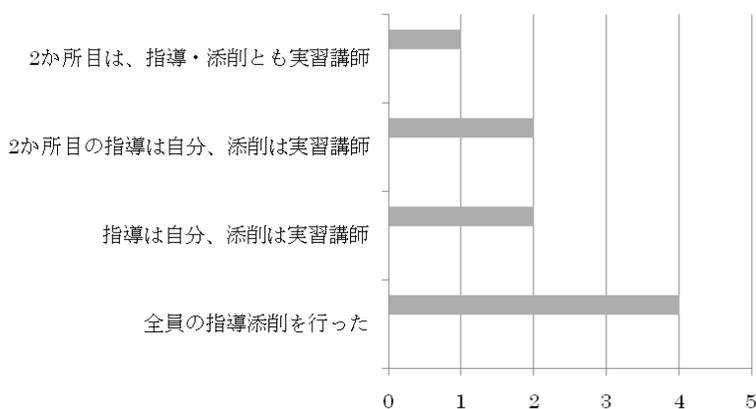


性が感じられなかったのか、行いたくても行えない状況であったのかは不明である。自由記述で数名の教員の具体的な時間外指導の必要性は把握できたものの全体の把握にはいたらなかった。その反省点として挙げられるのは、時間外の指導を必要とした教員の意識を問う設問が不足していたことである。

社会福祉実習計画書（以下、実習計画）の作成指導における実態は、担当学生全員の作成指導・添削を自分が行ったという教員は10名（実習講師3名、その他7名）。なお、学外非常勤講師の指導実態として作成指導は自分だが添削はすべて実習講師だったという教員が2名。さらに2か所で実習を行う学生の2か所目の計画書指導に関しては、自分が指導し添削を実習講師に依頼したという教員は2名。指導・添削ともに実習講師に依頼した教員は1名であった。このように外部非常勤講師の約半数は実習計画書作成において実習講師のサポートを受けていた（図8-3）。

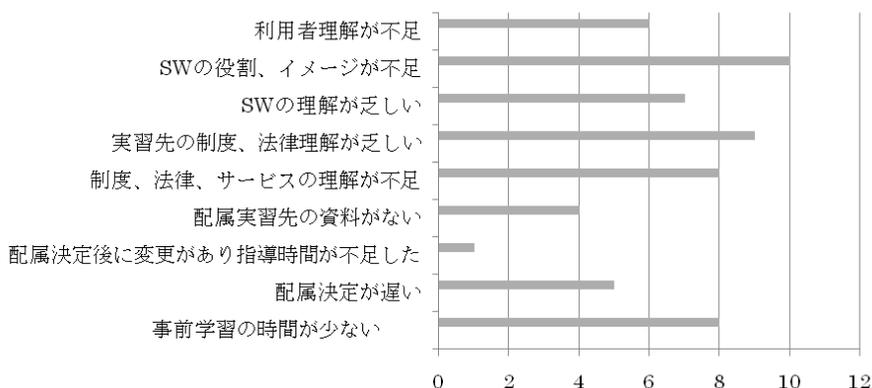
今年度に関していえば、2か所目の実習先の指導や添削が困難な理由は、配属決定の遅延にあると考えられるが、そのような状況であっても約半数の外部非常勤講師が、指導・添削ともに自分で行っていることに着目したい。同じ条件でありながら「やらない」もしくは「やれない」理由は何であろうか。教員個々の意識の問題か、グループリーダーの本学実習講師との関係性が関与しているのか。この点も深く追究してみる必要がある。

図8-3 外部非常勤講師における実習計画書作成指導状況  
（実習講師と学内常勤講師を除く）



ソーシャルワーク実習に向けた学生個人ごとの目的や目標の明確化を図る実習計画書の作成指導が重要であることは実習指導に関わる人々の共通認識である。実際、学生の知識・技術・モチベーション・理解度・感性などが実習目標のレベルや質に大きく影響する。この実習計画書作成の指導を通して気づいたことを問う設問の回答は、図8-4のようになっていた。

図8-4 実習計画書作成指導上の気づき



教員の気づきの中で最も多かったのが「学生にソーシャルワーカーの役割や業務のイメージが不足している」であった。次が「実習先の制度、法律の理解が乏しい」、続いて「制度、法律、サービスの理解が不足している」「事前学習の授業時間が少ない」、「ソーシャルワークの全体像の理解が乏しい」「利用者理解ができていない」「配属決定が遅い」「大学に実習先の資料がない」「配属決定後に変更があり指導時間が不足した」などの気づきが挙げられた。このように多くの教員が学生の学習状況の問題を提起しているが、実習指導を支える環境や支援体制の問題も看過できない。

実習先の資料の有無に関してだが、配属実習先の資料の存在は実習先と大学間に交流があることの証しであり、学生たちは資料の有無で実習先と大学の関係を確認しているともいえる。現代社会は学生が必要とする情報は学生自身がインターネットから入手できる時代ではあるが、大学との関係性はインターネットでは確認できない。資料の有無が学生のモチベーション等の目に見えない部分に影響すると考え、学生の不安を払しょくするために実習先の資料の収集を進めることも重要ではないだろうか。

さらに実習計画書作成につながる教員個々の授業内容も多様であった。授業の中で教員が指導した内容は「個人票の作成」と「記録の学習」（同率93%）が最も多い項目だった。次に多くの教員が指導したことは、「実習生としての心構え」「実習生としての立場の理解」「社会福祉士としての倫理・価値」「実習テーマや課題の明確化」「実習先の活動と法律・サービスの関連性」「実習先の利用者と法律・サービスの関連性」「グループ作り」（同率86%）であった。実施した教員が少なかった項目は「事前訪問の準備（チェックリストの作成）」と「自己評価の書き方」であった。これらは全体オリエンテーションで実施した項目であるため、あえて授業の中で行わない教員が多かったと推測される。

また、多くの教員が演習型で行ったものには「自己紹介」「テーマ課題の明確化」「実習先の活動と法律・サービスの関連性」と「実習先の利用者と法律・サービスの関連性」がある。「実習生と利用者、実習生と指導者の関係」と「実習中起こりうる事態を想定した学習」は講義・演習の両方の学習スタイルを用いて指導していた。その他（17項目中の11項目）は講義中心

型の授業であった。

授業の方法は、1グループで行ったクラスが多かった。講義中心型の授業の項目が多いことを鑑みれば当然の結果であろう。サブグループを作って学習する場合は、分野混合グループのほうが分野別グループより多かった。これはジェネリック・ソーシャルワーク教育の意識が指導方法に反映された結果と考えてよいだろう。

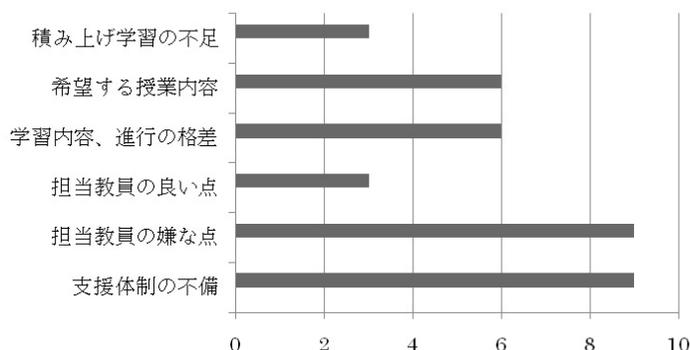
なお、ここでは法律や支援サービスの学習で約28%の教員が分野別グループで授業を行っていたことに注目した。なぜなら学生個々の実習を恙無く実施する「実習指導」は分野別学習で効果が発揮されるが、ジェネリック・ソーシャルワーク学習を目指す「実習教育」は分野混合学習が効果的であると考えられるためである。このサブグループ授業の実態からは教員の教育上の迷いや混乱が推測される。

実習指導Ⅲ、事前学習の総合的な分析として、指導内容、時間配分、授業形態、授業の方法のすべてが多様であることが明らかになった。つまり当該アンケートからは、同じ目的の授業でありながら教員の授業内容、進め方、指導上の留意点などに大きな差があることが確認された。

### (3) 実習指導Ⅲ履修学生のインタビューによる実態調査結果

学生のインタビュー調査の結果も教員アンケートで導かれた結果と重なる部分が多い。特に多かった意見は、配属決定の遅れや大学に資料がない、巡回教員の決め方への不満、実習指導の教員を選択できないことへの不満など「大学の支援体制の不備」に関するものであった。また同じ割合で多かったのは、実習指導担当教員の資質・態度に対するマイナス的な意見であった。指導内容がアバウトである、学生の質問に答えられない、指示が的確でない、相談しにくいなど、「不安を助長させる態度を教員がとっている」という想いを語ってくれた。次に多かったのは、「授業の内容の差や進行速度の差」であった。教員の实習指導に対する思いに温度差を感じる、別のクラスの友達と比べて遅れを感じる、学外授業がありその準備等で他の学習ができない、先生によって教え方に差があるなどの内容が語られた。その他、学生自身の学習不足も問題であるという意見を述べた学生や希望する授業内容を具体的に示した学生、担当教員の進め方等に関する利点を具体的に述べてくれた学生などがいた（図9-1）。

図9-1 学生の実習指導Ⅲ事前学習に対する意見  
(注：項目別に整理した)



なお、直接的・具体的な改善につながると考えられる学生自身の希望や教員に対するプラスの意見を下記に記載する（表1-1、表1-2）。

表1-1 学生の希望する学習内容

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 去年の先輩の話を知りたい</li><li>② 記録についてももう少し具体的に演習などで学べたかった</li><li>③ 先輩の話を知り機会があったらいいと思う</li><li>④ 事前授業が短い、もっと時間をかけて丁寧に教えてほしい</li><li>⑤ どんな姿勢で実習に臨んだらいいのかなど、もっと聞きたかった</li><li>⑥ 計画書作成の書き方と手順を指導してほしい</li></ol> |
|---|

表1-2 担当教員の良かった点

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 早めのスケジュールで組んでくれたようで、自己学習が余裕をもってできた</li><li>② 実習計画書については、何度も添削してもらったので良かった</li><li>③ 実習計画書は去年の先輩の例を参考にさせてもらい、やりやすかった</li></ol> |
|---|

#### (4) 実習指導Ⅲ、事前学習の実態調査から見えた課題

実習指導Ⅲを担当する教員と受講する学生が同じように感じている課題は、①事前学習の時間数の少なさ、②配属決定の遅さ、③実習教室に実習先の資料が少ないことであった。学生のクラスによって教員の教え方や内容に差があるという指摘は、教員のプログラムの多様性と合致している。また、教員が独自のシートを使い予習や復習の課題をだしている状況からも教育レベルに差が生じていることが推測できる。「教員の授業（指導）に差がある」「先生の言葉にショックを覚えた」「聞いても知らないといわれる」などの学生の意見は、教育方法及び教育内容の差が学生に与えた不利益といえよう。

教員側から出た事前学習段階における学生の知識の少なさや意識の低さが問題であるという指摘も教育上の大きな課題である。本来は社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ・Ⅱ（以下、実習指導Ⅰ、実習指導Ⅱ）の積み重ね、援助技術演習Ⅱと実習指導Ⅲの連動が適切であれば実習指導Ⅲで必要な知識・技術は修得できているはずである。つまり関係科目との関係性も課題のひとつなのである。このように実態調査では、実習指導Ⅲの事前学習の教育レベル・学習内容に差があることが明確になり、①効果的な体制作り、②教育内容・方法の標準化、③実習関連科目のあり方の検討、などの課題が明らかになった。

また、指導教員の自由記述からは「全領域というより、数ヶ所領域に3名以上が良い」「領域ごとに丁寧に指導できる体制が良いと思う」という領域（分野）ごとの指導体制希望者と「分野を超えたクラスでの学びという基本姿勢は素晴らしい」「職員間の共通認識の構築、一定の共通の方向（それぞれのクラスの持ち味は尊重しつつ、共通の方向に向かう）を見出すことが

大切」という領域（分野）混合の指導体制を評価する人が混在していることが判明した。この事実からは、2007年度に出された実習指導の方針、つまり本学のソーシャルワーク教育方針のさらなる周知の必要性が課題であることが明らかになった。

このように、実習指導Ⅲの実態調査は、本学の実習指導に多様な課題が山積していることを明らかにすると共に、これらの多様な課題に真正面から向き合うことの必要性を明示した。

## 2. 社会福祉士教育の見直しに基づいた実習指導Ⅲ（事前学習）の新たな試み

### (1) 実習指導Ⅲの事前学習の方針

実習指導Ⅲの教材開発研究班3クラスは、2007年度の社会福祉士制度の見直しに基づいた実習教育のあり方を議論することから出発した。社会福祉士教育に大きく関連する見直しとして社会福祉士の義務規定の追加がある。従来の「信用失墜行為の禁止」（社会福祉士及び介護福祉士法第45条）と「秘密保持義務」（同法第46条）に「誠実義務」（同法44条の2）、「連携義務」（同法47条の1）、「自己研鑽義務」（同法47条の2）が新たに追加された（社養協編、2009年）。この事実は、まさにジェネリックソーシャルワーカーとしての“価値”と“倫理”をいかに学ばせるかという教員の課題に直結する。この課題に向き合う教育理念として、①人間の生き方を支えるとは何か、②望ましい人生とは何か、③福祉専門職としての自らの規範とは何か、などを学生自身に考えさせることの必要性を強く感じる。そこで、前期実習指導Ⅲでは、今まで積み重ねた知識・技術を統合すること、そして自らの力で考えることを目標としたプログラムを立てた。“教員の考えを教える”のではなく“専門職としての考え方を教える”という方針に基づき、学生の反応を見ながら学習シートの開発を進めた。

### (2) 研究班の実習指導Ⅲの事前学習

教材開発研究班3クラスの学生には、3クラスが研究としての要素をもったクラスであり、他の13クラスと時間割が異なることを説明した。そして学生全員の了解を得て独自のプログラムで授業を展開した。なお、他のクラスとのプログラムの差は表2に示した通りである。

表2 2010年度実習指導Ⅲ前期プログラム（研究班との対比）

日程・時期	既存の実習プログラム（目的・内容）	日程・時期	モデル的実習プログラム（目的・内容）
4月14日 (2コマ)	1コマ目 オリエンテーション（実習の目的・意義の確認、年間プログラムを理解し、主体的に学習計画を立てる） 2コマ目 クラス別授業 自己紹介、実習に対する考えについての意見交換	4月14日 (2コマ)	1コマ目 全体オリエンテーション 2コマ目 クラス別授業 <b>目的：知識・意識・モチベーションについて考える（資料1）</b> ・授業進行の説明 ・実習目標の模索（ディスカッション） ・宿題（資料2）
4月28日 (2コマ)	・実習先の概要、活動を規定している法律・制度、実習分野の現状と課題を把握する。 ・実習先のある地域について理解する。 ・各自が実習における問題意識を鮮明にする。	4月28日 (2.5コマ)	<b>目的：実習指導Ⅱの復習（資料3）</b> ・実習における人間関係構築と距離感について考える（ディスカッション→発表） <b>目的：事前学習の取り組み方を考える</b> ・ゲストスピーカー（卒業生）の体験談と実習に対する後輩へのアドバイス（3クラス合同） ・宿題（資料4）

5月19日 (2コマ)	1コマ目 全体オリエンテーション (事務連絡、提出書類確認、等) 2コマ目 クラス別授業 ・各自が実習テーマ・課題を設定し、 実習計画書案の作成をする。	5月19日 (2.5コマ)	1コマ目 全体オリエンテーション 2コマ目 クラス別授業 <b>目的：実習先研究（実習先理解・SW 業務理解について考える）計画書作成 に向けて</b> ・福祉現場で働く人々を理解する（ディス カッション→発表） ・各職種の職務・役割を理解する（ディス カッション→発表） ・宿題（資料5-1、5-2）
6月2日 (2コマ)	クラス別授業 ・実習計画書の作成	6月2日 (2.5コマ)	<b>目的：利用者の生活課題を考える 実習生の役割を考える</b> ・福祉現場の利用者を理解する（ディス カッション→発表） ・利用者が福祉サービスを利用するま でのプロセス（個別ワーク→ディス カッション）。 ・宿題（実習計画書作成・資料6）
6月16日 (1コマ)	クラス別授業 ・実習記録の意義を理解し、書き方について学ぶ。	6月16日 (1コマ)	<b>目的：ソーシャルワークをイメージする</b> ・実習生の立場・役割とスーパーヴァ イザーの役割（ディスカッション→ 発表）。 ・実習計画書案の提出（添削指導：授 業外時間を使った個別指導） ・宿題（資料7、8）
6月30日 (2コマ)	1コマ目 全体オリエンテーション (感染症予防などの健康管理、実習中 の留意点、巡回指導、出勤簿の取り扱 い、諸手続きなどの確認) 2コマ目 クラス別授業 ・自己評価表・礼状の書き方について 学ぶ。	6月30日 (2コマ)	1コマ目 全体オリエンテーション 2コマ目 クラス別授業 <b>目的：現場で起こりうる事態への対応 について考える（資料9）</b> ・実習計画書と実習の関係の確認（講 義）。 ・実習中の不測の事態についての対応 （ディスカッション→発表）。 ・2ヶ所目の実習計画書作成指導… 不足は授業時間外に実施
7月14日 (2コマ)	クラス別授業 ・事前訪問の準備（チェックリストの 作成）をする。	7月14日 (2.5コマ)	<b>目的：実習をイメージする（資料10）</b> ・実習記録の書き方（具体的な記述ト レーニング：学習シート、ビデオ活 用）。 <b>目的：実習目的・目標の再確認（資料11）</b> ・ソーシャルワーカーの倫理・価値・ 専門性の確認（ディスカッション・ 講義）。

第1回の授業では、実習に向けた学生個々人の目的を明らかにすることを行った。初回のクラス別授業では、簡単な自己紹介を行いながら現場実習に向けた個々人の目的を聞き（将来の自分、学べること、学びたいこと等を明らかにした）モチベーションを高めた。

また、初回の自宅学習として実習指導Ⅱ（2年次）で見学した施設・機関の知識を確認するための課題を課した。各自が見学した施設・機関の「法的根拠と条項」「法的目的」「施設（機関）固有の理念・目的・特徴」「利用に至るまでの手続き、プロセス」「利用者が抱える社会福祉の問題（生活課題）」「支援するスタッフの職種と業務」「施設（機関）が抱える課題」を次の授業時間までに表にまとめてくることを求めた。

3クラスの教員は、それぞれのクラスの学習状況をまとめ、その分析結果を持ち寄り指導上

の課題を議論した。そして新たに浮上した課題に対応させる学習シートを検討していった。なお、第1回の授業で把握した課題は、①ソーシャルワークのイメージが弱い、②問題意識が弱い、③学習不足が目立つ、④実習に対する主体性が弱い、などであった。つまり学生たちは、自分がどのような立場であり、現場にどのように参加して何を学ぶのかというイメージが持てない状況であることがわかった。教材開発班クラスは、これらの教育課題に有効な学習シートを創ることを目標として授業の前後の打ち合わせを継続した。また、授業時間はジェネリックな学習時間であるという基本的な考えに基づき、配属決定に伴った個別学習は自宅学習で行うよう指導した。なお、自宅学習は授業時間の不足を補うものと位置づけた。

このように教材開発班は学生たちの学習状況を把握しながら自宅学習課題を出し、学生個人が考えたこと調べたことを実習分野混合のメンバーでディスカッションするという方法で授業を進めた（表3）。

表3 授業展開の基本的プロセス



第2回授業日（授業数4コマ目）の「実習における留意点を確認する」ことを目的とした授業は卒業生をゲストスピーカーとして迎えた。この合同授業は非常に効果的で、事前学習の重要性を学生たちに理解させることができた。卒業生の講義内容も実習のイメージを膨らませ、事前学習の重要性を訴えたものであったが、ゲストスピーカーを迎えたタイミングの良さがモチベーションの向上につながったようである。

また、実習現場において心がけることを考えさせる学習では、実習の意義や目的、専門職としての価値観、利用者理解、学生の立場等の理解が浅いという結果がでた。この部分はとても重要であり、利用者や職員との関係性や距離感をしっかり考えてもらいたいという教員の意向から、表現や切り口を変えて再度考える学習シートを作った。この意図的な働きかけを行った結果、大半の学生が我々指導教員の期待したレベルまで成長してくれた。

指導を始めたころの学生たちは、それぞれの課題に対する答えを教員に求めている様子だった。しかし教員側は、考えることに意義があるという信念を貫き、個々の学生の多様な考えとその理由（価値観や根拠）を示すコメントを学生に送り続けた。その結果、何を学びたいのか、何が学べるのか、そして何を学ぶべきなのかを各自の力で考えた実習計画書を書き上げた。

記録の学習では、まず学習シートを使って記録に入れるべき要素を確認した。そのうえで本学の実習記録用紙に具体的に記録を書くトレーニングを行った。さらに現場の様子がイメージできるビデオを見て、その場面に自分が参加したと仮定し実習記録を書くトレーニングを行った。実習体験で生じた思考を可視化する“実習記録の執筆”は、学生にとって負担感を強く覚える行為である。十分な事前学習とはいえないが、この意図的・段階的な記録の学習は学生た

ちの不安を緩和させたと考えられる。

前期授業で開発した学習シートや実施した授業が学生たちにどのような影響を及ぼしたかは後期の事後学習で確認することになるが、学生の授業態度の変化から成長の手ごたえは感じられた。当初は課題（宿題）の多さに戸惑う学生達だったが、課題を出すことの意義や学習シートの目的などを説明することで教員の意図を理解してくれるようになり、後半の授業は課題に前向きに取り組む姿勢が見られた。

### 3. 実習指導の実態と新たな取組みからみえた課題

本学の実習指導は3年次に行う実習に焦点を当て、実習指導Ⅰ・実習指導Ⅱ・実習指導Ⅲと段階的に実施される。実習指導Ⅰは「聞く」、実習指導Ⅱは「見る」、実習Ⅲは「体験する」というキーワードでソーシャルワークの価値・倫理の体得を目指す。実習目標の明確化を図る実習指導Ⅲの段階では、Ⅰ段階、Ⅱ段階の実習指導で現場がイメージできていることや社会福祉援助技術演習などで着実に知識を修得していることが必須である。しかし、実習指導Ⅲ事前学習の実態調査や教材開発の中で「ソーシャルワークのイメージが弱い」「知識が少ない」などの課題の存在が明らかになった。

実習指導Ⅰでソーシャルワークのイメージを把握し、実習指導Ⅱで見学した現場の根拠法や課題の理解を深めることが確実に行なわれることで、実習指導Ⅲにおける実習目的は明確になる。つまり、実習に直結する実習指導Ⅲの学びを効果的にするには、実習指導Ⅰ・Ⅱの学びが適切でかつ積み上げられるという段階的実習指導が求められるのである。

実習指導Ⅰにおいては、①ソーシャルワークプロセスの実際、②該当する根拠法、③ソーシャルワーク実践における課題、④実習に向けた自己の学習課題、などの学習ポイントを示唆する必要性を感じる。また、Ⅱ段階の実習指導に関しても、実習指導Ⅰとの連動を意識した学習ポイントを示す教材を用い、実習指導Ⅲにつながることを意識した指導・教材が求められる。つまり、各段階の学習効果を確認しながら次の学習段階に進むことの重要性を認識した上で、丁寧に指導していくことが必要なのである。

なお、実習指導Ⅲの事前学習の学習効果を高めるには、今回開発した学習シートの見直しを進める必要がある。共通学習シートとして全クラスで使用し、学習効果を評価しつつ改善を進めたい。また、実習指導Ⅲの事後学習では、事前学習での学びが実習の中でどのように活かされたかを可視化する学習シートが必要になる。ソーシャルワーク実習での気付きや学びを可視化させること、個別スーパービジョン（実習報告書の作成への取り組み）とグループスーパービジョン（実習報告会報告書の作成への取り組み）をつなぐ学習シートの開発が急がれる。

さらに実習指導の最終段階を教授する教員には、実習教育（学校教育）に限界があることも認識して教育に取り組む必要がある。つまり実習指導Ⅲでは、実習を通して学べることの限界や学校教育の限界を丁寧に指導すると共に卒後を意識した教育を行う必要がある。各教員には、①段階的な実習指導の意義を理解すること、②卒後教育を視野に入れた教育理念を持つこと、③対人援助者としての価値や倫理を学生や現場の実習指導者と共に追求する力を有すること、などの必要性を理解したうえで、意図的な実習指導を行うことが期待される。（松井奈美）

### Ⅲ 本学の実習教育の課題

社会福祉士制度導入により実習教育が一般化される以前から本学は独自の实習教育体制を作り上げ、社会福祉教育に影響を与えた事実がある。しかし、社会福祉士制度導入後にはその独自性が薄れていった感がある。平成21年度からの新カリキュラムの導入により社会福祉士養成はあらたな段階に突入し、実践力の醸成をめざす実習教育に力点がおかれることになったが、これは本学の社会福祉教育が目指したことでもある。本報告では複数の方法を用いて、また開発した教材の検証をしたわけでもない段階であるが、実習教育で重視すべき実習指導に関する課題が示唆できたように思える。

その課題の1つに、社会的要請に対応するために、分野別の現場実習をソーシャルワーク実習に転換できるような実習指導にしていくことがある。80年代に本学が先陣を切って整備した実習体制は社会福祉六法体制下の分野別実習教育、実習指導であるが、利用者のニーズと社会福祉システムが転換した現在の社会状況には、社会福祉六法体制の実習教育では対応できない。こうした認識から、2007年度から3年次実習指導はソーシャルワーク実習を意図して体制を転換させ、分野別実習指導クラスから分野混合実習指導クラスにした。しかし、各実習指導クラスでは分野別サブグループでの指導の実施や担当教員から分野混合クラスの指導の困難さが訴えられるなど、分野別実習指導からぬけ出ることの困難さがうかがわれる。

次に、新たに実習教育の目標を設定し、約240人の学生全員に実習指導内容のミニマムレベルを設定するという課題がある。実習指導のクラスの授業内容の違いがアンケートやヒアリングに表れ、ここには現在、実習教育全体を年次ごとに、「聞く」「見る」「体験する」という方法を示しているものの、これらの目標と最低限習得すべき学習内容、そして実習教育の最終目標がみえないからではなかろうか。このことは特に社会福祉士制度の導入後にみえたことである。実習指導には社会人になるための心構えなど職業前の教育・訓練から専門職としての訓練・教育につながる指導がある。これらのどのレベルを目標に、どのような実習指導の内容でミニマムを確保するのかということである。そして、今後の実習指導では教員ごと独自性を大切にしつつも、ミニマムの教育内容を確保するためには、教授技術を高めるための道具として教材開発や教員相互の研修が必要になる。

最後に、今回のアンケート等を通して実習指導のための環境整備も課題としてみえた。具体的には、配属時期を実習指導Ⅲの授業開始前に終了すること、事前学習時間の適性確保、2007年度に実習指導Ⅲの教員の役割を明確にしたが役割の混乱が見られること、全体オリエンテーションとクラス学習内容を整理・区別化、大学に実習先の資料を整備すること等である。

(高橋流里子・松井奈美)

#### 【参考文献】

日本社会事業大学『日本社会事業大学四十年史』（昭和61年11月）

日本社会事業大学『日本社会事業大学五十年史』（平成8年11月）。

日本社会事業大学 『1984年度版 社会福祉実習の手引き』（昭和59年4月発行）  
日本社会事業大学 『1985年度版 社会福祉実習の手引き』（昭和60年4月発行）  
日本社会事業大学 『平成元年度 社会福祉実習のまとめ』（平成2年3月発行）  
日本社会事業大学児童福祉学科、臨床福祉研究会における村井美紀レポート「日本社会事業大学における実習教育の歴史」1992年6月25日  
日本社会事業大学 『1998年度 社会福祉援助技術現場実習Ⅱ 老人保健福祉コース手引き』（1998年7月10日発行）  
日本社会事業大学実習教育センター『2006年度実習教育センター年報』第1号（2007年12月発行）  
日本社会事業大学実習教育センター『2007年度実習教育センター年報』第2号（2008年12月発行）  
2007年12月21日に行われた実習指導総括懇談会資料  
日本社会福祉士養成校協会『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規、2009年  
日本社会事業大学『2010年度版 社会福祉実習の手引き』